

第2回「戦争と医の倫理」の検証を求める会（仮称）準備委員会 概要報告

- ◇日時 2009年4月26日（日）13時～16時
- ◇場所 東京保険医協会セミナールーム
- ◇参加者 筋昭三（前回医学会出展「戦争と医学」展実行委員会顧問・15年戦医研名誉幹事長）、石川徹（東京民主医療機関連合会会長）、小俣和一郎（上野メンタルクリニック院長）、刈田啓史郎（前回医学会出展「戦争と医学」展実行委員・東北大学元教授、15年戦医研幹事長）、塩安佳樹（東京保険医協会会長）、住江憲勇（前回医学会出展「戦争と医学」展実行委員会顧問・全国保険医団体連合会会長）、西山勝夫（前回医学会出展「戦争と医学」展実行委員長・滋賀医科大学名誉教授）、肥田泰（前回医学会出展「戦争と医学」展実行委員会顧問・全日本民医連前会長）、光石忠敬（弁護士・光石法律特許事務所）、村林彰（東京都目黒区医師会元会長）、吉中文志（前回医学会出展「戦争と医学」展実行委員・京都民医連中央病院院長）、中泉聡志（東京反核医師の会・大田病院医師）、山口研一郎（前回医学会出展「戦争と医学」展実行副委員長・現代医療を考える会代表）各呼びかけ人・委員
- 原文夫（大阪協会事務局参与）、長瀬文雄（全日本民医連事務局長）、小嶋博之（東京民医連事務局次長）、木村徳秀（東京協会事務局長）、室井正（保団連事務局参事）、山下芳花（保団連事務局員）各氏

◇議長 筋昭三呼びかけ人

議長より、会議に初めて参加された塩安佳樹、光石忠敬、小俣和一郎の各氏を紹介。各氏より自己紹介と挨拶が行われた。

◇報告及び協議事項

1. 27回医学会総会出展「戦争と医学」展実行委員会以降の主な活動と前回準備会議

(1) 27回医学会総会出展「戦争と医学」展実行委員会以降の主な活動

(2) 前回(09.2.11)準備会議の概要報告(案)の確認について

西山呼びかけ人（前回実行委員長）より、事前配布の関連資料にもとづいて、27回医学会総会に向けた特徴的な活動、及び、その後「残務委員会」として次期医学会総会の矢崎会頭への要請を行い、永井準備委員長、桐野学術委員長との懇談の経過が説明された。その上で、昨年12月21日に相談会、今年2月11日に準備会議を開催した概要が報告され、本日の会議で今後の活動を具体化したい旨の提起が行われた。

その後、質疑が行われ、出された意見については下記の方角で進めることとした。その要点は下記の通り。

①求める会がめざす最終目標を「28回日本医学会総会」とするのか、その後も視野において活動するのか。また、対象を「日本医学会総会」だけとするのか、国民全体に広げていく必要もあると思うがどうか。

※最終目標は、日本医学会総会できちんとした検証が行われるまでと考えている。従って、当面は「28回日本医学会総会」に向かって努力するが、困難な場合は、その後の医学会総会も視野において継続して活動することとしたい。

また、「なぜ医学会総会なのか」については、15年戦争に突入前後の日本医学会総会（第8回～11回）で、医療の戦争政策への協力体制を推進してきた経緯があることか

らも、日本医学会総会での自己検証は欠かせないと考える。

また、戦争政策への加担の歴史を検証することは、医療界だけの問題ではなく、国民の各層において行われるべきと思う。そのためにも、医療人の姿勢が人命に直結するだけに、医療界での真摯な検証を行い、それを国民に発信することが大切ではないか。

②「戦争と医の倫理」となっているが、戦争の範囲をどう考えるのか。15年戦争もあれば、世界各地でいまも戦争がある。戦争の範囲によっては大きなテーマにもなる。

※戦争の範囲については、15年戦争における関東軍731部隊などの残虐行為を主たる検証の対象と考えている。その理由は、当時の残虐行為が隠蔽された中で免罪された関係者が、その後の医療界に影響力をもち、このことが患者の人権を踏みにじる薬害エイズ（「ミドリ十字」）事件などの土壌にもなってきたこと。従って、この歴史的事実を客観的に検証することが、今後の「医の倫理」や「生命の尊厳」を考えるうえでも、また、他の戦争を考える上でも土台になると考えるからである。

また、15年戦争から60年以上経過した中で、いま検証しなければ、関係する生存者の証言や当時の資料収集がいっそう困難になるからである。

2. 会の体制づくりなど、前回会議以降の活動報告について

(1) 会の体制づくりなど、前回会議以降の活動報告

(2) 寄せられたご意見等について

(3) 第28回日本医学会総会開催趣意書等の資料

住江呼びかけ人より、会議への提出資料をもとに、上記3点の概要が報告された。その要点と、その後の質疑討論の要点は下記の通り。

(1) 会の体制づくりなど、前回会議以降の活動報告

前回会議以降、著名な医学関係者への協力をお願いし懇談してきた。これまでにご協力いただけたことになった関係者（会議後の確認2名を含む）、及び懇談した方は以下の通り。

<顧問>

日野原重明	聖路加国際病院理事長
酒井シズ	日本医史学会理事長・順天堂大学名誉教授
橋本葉子	東京女子医科大学名誉教授
日野秀逸	国民医療研究所所長・東北大学元教授

<委員>

小島荘明	東京大学名誉教授・国際医療福祉大学教授
深沢俊夫	慶応義塾大学名誉教授
光石忠敬	弁護士
片平洸彦	東洋大学教授
小松美彦	東京海洋大学教授
市野川容孝	東京大学大学院教授
田中智彦	東京医科歯科大学准教授
香山リカ	立教大学教授
川嶋みどり	日本赤十字看護大学教授

<上記の他、この間に懇談してきた方々>

鈴木信夫 千葉大学大学院教授 一会の内部でご協力いただける。

伴信太郎 日本医学教育学会会長・名古屋大学教授 一活動趣旨にご理解いただき、医学教育のあり方などで、今後も意見交換を行うこととした。

庄司進一 筑波大学名誉教授・城西病院院長―趣旨には賛同し、委員・顧問は検討する。
＜趣旨に賛同とのご返事をいただいた方＞

飯野靖彦 日本医科大学教授―全ての国の戦争と医療者の検証を、とのご意見。

大川 清 東京慈恵会医科大学教授―「戦争と医の倫理」「戦争と医学」の標題が多面的すぎて違和感あり、とのご意見。

(2) 寄せられたご意見等について

(3) 28回日本医学会総会開催趣意書等の資料について

この間、深沢慶大名誉教授、飯野日医大教授、大川慈恵医大教授から、ほぼ共通して次の3点の意見が寄せられた。

①医師・医学者だけを対象とするのか、国民全体とするのか。

②戦争の範囲を15年戦争とするのか、他の戦争も含むのか。

③上記とも関連し、「戦争と医の倫理」の名称のあり方。

これらの意見を受けてどうするか検討いただきたい、との報告・提案が行われた。

その後、質疑討論が行われた。主な意見と今後の対応の要点は、下記の通り。

なお、28回日本医学会総会開催趣意書等について、事務局より資料の補足説明があった。

＜出された主な意見＞

- *この会の対象をどうするかだが、医師・医学者として「医学会総会」で検証したとしても、それだけでは戦争で医学犯罪の歯止めにはならない。医療界での検証を進めるだけでなく、一般にも参加をオープンにし、国民全体の課題と教訓にしていく必要があるのではないか。
- *「研究対象者保護法案」の国会審議を望んでいるが、医系国会議員の中には、「医学・医療の研究(人体実験を含む)は自由にできなければ困る」との意向が大変強い議員がいる。法案は国会でなかなか議論にならないが、医学研究の自由と医の倫理(人権や生命の尊厳)に関する基本点を明確にするためにも、戦争と医の倫理の検証が必要だと思う。その場合、専門家の果たす役割が重要だ。教訓の一つをいえば、らい予防法が憲法違反として1996年に廃止されるまで、1953年の同法改定でも、患者団体の要求や新憲法に沿う「改正」がされず、当時の法律専門家が何も指摘しなかった反省すべき歴史がある。専門家の社会的責任として、人の生死に関わる医学の検証は是非やってほしい。
- *医学会総会に反映できるようにするためにも、これまでの実績の上に、15年戦争の史実に沿った検証と、ドイツとの比較を含む日本の医学教育の実態をもとに提言するなどのアウトプットが大切だ。
- *27回医学会総会に向けた活動の実績を生かし、医師・医学者を中心に関連する学者の協力で検証の活動を進める。同時に、それらの活動への賛同者を大きく広げる。このような活動の枠組みを検討してはどうか。
- *国民的視野での検証は必要だ。そのためにも、15年戦争に直接関わって復員された先輩医師たちの体験や思いを受け止めることが大切と思う。中国人などに被害をもたらした事実をきちんと検証することは、今後のアジアや世界との真の友好関係を深めることになる。医療分野でこうした活動を進めてこそ、国民各層から声を上げていく契機にもなる。
- *ドイツとよく比較されるが、ドイツではニュルンベルグ裁判で医師の犯罪が裁かれた。その後、市民団体やマスコミなどを含め戦争犯罪の世論と運動が強まる中で、医師会でも過去の克服が進められたもので、最初から反省という経過ではない。医学会総会を対象としつつも、「悪魔の飽食」で731部隊の問題が社会的関心に広がったように、マスコミ関係者などを含めて情報をCDなどで普及するなど、大きなうねりにしていく必要があるのではないか。

- *報告でもあったように、医師・医学者だけでなく、看護師など他の医療専門職の視点からも検証が必要と思う。日赤看護大学の川嶋みどり教授の協力も得てはどうか。
- *マスコミ関係者の協力も得られるよう工夫した方がよい。
- *戦争の範囲をどうするか、それとの関係で会の名称も検討が必要と思う。過去の戦争だけでいいのか。目的を明確にする意味では、「戦争医学犯罪の検証」ではどうか。
- *「戦争医学犯罪」とした場合、その定義は何か、ということも問題になってくる。「人体実験」の用語でもなかなか定義は難しい。これらを含むものとして「戦争と医の倫理」の方がよいのでは。
- *戦争は過去の問題だけでなく、現在も起きている。「国境なき医師団」や「ペシャワール会」の中村哲医師の活動などを含め、戦争と医師の関わりを広く考えてはどうか。
- *戦争を広くとらえることは大事だが、日本医学会総会での検証を求める主な対象は、15年戦争で起きた731部隊などの犯罪行為の事実を検証し、そこから教訓を明確にすることにある。この視点で、パネル集の作成や国際シンポジウムも位置づけてきた。「15年戦争と日本の医学・医療研究会」でも調査・研究が進められており、連携して活動することが大切だと思う。
- *医学犯罪は731部隊だけでなく、現在の医学・医療の倫理や米軍での拷問事件など、現代的なテーマでもある。この視点を押さえておかないと「昔のこと」とされかねない。過去の検証ではあるが、そのことは同時に、現在、そして将来の医学・医療にも深く関わる課題であり、これからの医学・医療を発展させるとの観点から進める必要がある。
- *「求める会」の表現も、求めるだけでいいのか、との印象も出てくる。「求め、進める会」という意味をどう表現したらよいか。「進める会」という名称も考えられる。
- *「求める」という場合、誰が誰に何を求めているのか、客体と主体の関係でいえば、医師・医学者を中心とする私たちが、日本医学会総会としての検証を求めているのもで、求める側もその構成に含むことになり、自らの検証を含めての名称といえる。
- *ドイツと日本の医師会が1951年に世界医師会に加盟するとき、決議と声明が出されているが、ドイツ医師会が具体的事実に触れ反省しているのに対し、日本医師会の決議は抽象的なものであった。このため、日本医師会を含む日本医学会総会として検証を行い、反省と教訓を明らかにすべきであり、そのような趣旨で求めていくべきだと思う。
- *検証する場合の留意点としては、731部隊での被験者は、中国人捕虜などに対する行為であり日本人ではなかった、などで行為を正当化する意見もあり得る。しかし、大事なことは、①人種差別そのものが問題であること、②過去の検証を通じ、現在、そして将来の医学研究、医学実験のあり方など、医の倫理をより深めていくこと、の2点が大切だ。
- *2点の指摘は大事だと思う。「戦争下では正常な判断ができなかった」などの意見が出てくる。また、人体実験でも、731部隊、九大医学部事件、ドイツでのユダヤ人差別・迫害など、人種差別とも関わって起きている。専門家としての倫理が求められる。

<今後の対応について>

前述の討論をふまえて、今後の対応を以下のように進めることとした。

- ①会の構成は、医師・医学者を中心に、医療関係職、生命倫理関係の研究者や法律家、歴史研究者等をお願いする。さらに、世論と運動を広げるためにも、マスコミ関係者、知識人などに賛同を呼びかける。
- ②会の活動は、日本医学会総会での検証を主たる対象とする。同時に、国民的な活動に広げるよう努力する。
- ③会の名称は、当面、現在の「戦争と医の倫理」の検証を求める会（仮称）とし、「趣意書」

の中で、会の活動目的などを明らかにするよう工夫する。

「趣意書」の起案は、西山、筋両呼びかけ人が行い、次回会議に提案する。

3. 会の正式結成に向けた準備とその後の活動について

事務局より、今後の会結成とその後の活動の進め方について提案があり、討論の上、下記の方向で準備することとした。

(1) 会の名称と会の構成（対象）について

前項の議題で確認したように、当面は、現行の「戦争と医の倫理」の検証を求める会（仮称）とし、「趣意書」で活動の目的等に触れる。「趣意書」は次回会議で検討する。

(2) 体制をつくる場合の構想について

①東京を中心に首都圏で実行・推進できること、②前回の活動実績を継承できるようにすること、③医学会や医療界をはじめ社会的にも影響力をひろめられること、の3点も念頭において体制づくりを具体化する。具体的な方向は、

・委員（活動の中心となる委員）

東京を中心に首都圏で主に構成し、これまでの活動の継承も考慮した構成とする。

・顧問（助言や相談、内容などの監修）

医療界だけでなく、生命倫理、歴史研究、法律など各分野の学識経験者等をお願いする。

・参与（前回の活動経験を生かし支援が必要なときに助言や協力）

前回活動の関西の委員・顧問で会議参加が困難でも支援が必要なとき協力をお願いする。

※会の対外的な要請は、委員と顧問の連名とする。

※事務局は、会の担当事務局を中心に、保団連、民医連等に協力をお願いする。

(3) 結成の時期とその方法について

当面は、会の中心となる体制（会（委員）長、副会（委員）長、事務局長）づくりと、顧問の就任・協力の要請（とくに生命倫理学会）を進める。

結成は、できれば記念ミニ講演会（日野原先生に打診、日程があれば了解の内諾を得ている）などをセットし、顧問や賛同者にもご参加いただき、関係団体やマスコミ等にもアピールする機会にする方向で準備する。

(4) 2011年開催に向けた主な活動日程（主に今年の予定）について

・5月～6月 体制づくりと結成準備（並行して唐澤日医会長等との懇談を模索する）

・7月～8月 会の結成。会として日本医学会総会に要請。活動募金も開始。

・9月～10月 医学会総会の要請結果もふまえて、独自企画準備の可否判断。

（独自企画となる場合の素案作成は、並行して検討）

・11月～年末 企画による外部依頼、調査・研究等の課題と体制、日程等の具体化。

(5) 予算案素案の準備と財源確保について

・上記の活動計画案も想定したに予算素案の検討

・所属団体のない委員・顧問等の会の出務に伴う費用負担等の検討

(6) 新たな構成員等によるメーリングリスト（ML）の準備について

前回から構成人数も増えることや役割分担との関係で、2段階のMLを検討する

・通常の会議参加対象となる委員・顧問、事務局のML

・広報的な情報や支援要請などは、上記に参与・協力者を含むML

(7) 次回会議予定、その他

次回会議 2009年7月5日（日）午後1時～4時 東京保険医協会会議室。

最後に、山口呼びかけ人より閉会の挨拶があり、終了。

以上